

## 裁判員経験者意見交換会議事録

### 1 開催挨拶

**司会者：**今回の司会をさせていただきます第2刑事部で裁判長を務めます和田と申します。どうかよろしくお願いいたします。

本日は、皆様から貴重な御意見をお伺いして、今後の実務の改善につなげようということで、私以外にも実際に裁判員裁判にかかわっている法曹関係者、検察庁、弁護士会、そして、裁判所からそれぞれ参加しております。

まず、検察庁からは、伊藤検事に御参加いただいております。

**伊藤検察官：**京都地方検察庁の検事の伊藤でございます。

本日は、裁判員経験者の皆様の貴重な御意見を伺う機会と思い、参りました。よろしくお願いいたします。

**司会者：**弁護士会からは、宮本弁護士に御参加いただいております。

**宮本弁護士：**京都弁護士会に所属しています弁護士の宮本といたします。よろしくお願いいたします。

裁判員裁判は、私自身は8件ほど経験しています。裁判員裁判では、壇上には3人の裁判官と6人の裁判員、補充裁判員も2人おられますが、皆様にどのように伝えるのかを非常に悩んでいますので、こういう場で、こうすればいいというアイデアなり、御意見をいただければありがたいと思っています。本日はよろしくお願いいたします。

**司会者：**そして、裁判所からは第1刑事部で裁判長をされている坪井部長に御参加いただいております。

**坪井裁判官：**京都地裁の第1刑事部裁判官の坪井と申します。私自身は平成21年以降、裁判員裁判を10件ばかり経験しておりますけれども、裁判員の皆さんに教えていただくことがたくさんございます。今日もいろいろと御意見をお伺いで

きることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

**司会者：**それでは、最初に今回の意見交換会のテーマ等について、簡単に御説明させていただきます。

まず、裁判員裁判が始まり早いもので7年が経過しました。この間、多くの裁判員裁判が実施され、この制度はすっかり社会に根づいたといえるのではないのでしょうか。

ただ、裁判員裁判を担当している我々としましては、選任手続に出席していただける候補者の方が徐々に少なくなっているように感じられます。

また、参加された方々からいただいたアンケート結果を見ますと、「自分はやりたくない」と思っていたと答えられる方が、相変わらず高どまりしていると感じられます。我々としては、これらの点を改善して、より多くの方に積極的に裁判員制度に御参加いただけるようにしなければいけないと痛感しております。

本日はまず、裁判員裁判を経験された皆様に、御参加いただくに当たって御苦労されたことなどをお伺いして、より多くの方に御参加いただくためにどのような工夫をすればよいのか、御意見をお伺いして、今後の改善につなげたいと思っております。これをまず第1のテーマとしたいと思っております。

また、今回は刑の決め方という点に焦点を当てて、皆様の御意見を伺いたいと考えております。我々、裁判員裁判にかかわる法律実務家は、量刑の決め方について模擬評議を行ったり、あるいは、法曹三者が集まり議論するなどして、行為責任の考え方の説明の仕方などについて工夫をしているところです。

実際、裁判員裁判に御参加いただいた皆様に、検察官、弁護士、そして、裁判官の説明が分かりやすいものであったかどうかという点について、具体的事件とは離れた一般的な感想をお聞きして、今後の裁判員裁判の改善につなげていきたいと思っております。これが第2のテーマです。

また、裁判員裁判を経験したことによって、何か得られたものや出席を迷って

いる方に何らかのアドバイスがございましたら、是非、御紹介していただければ、今後、裁判員になられる方への励ましになるのではないかと考えております。

今回の会は先ほども申しあげましたように、皆様が経験された具体的な事件の内容をお聞きしようとするものではありません。具体的な事件とは離れた一般的な感想をお聞きして、今後の裁判員裁判の改善、広報に生かそうとするものです。この点もどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 2 より多くの方に裁判員裁判に参加していただくための工夫

### (1) 裁判に対する意識の変化、参加して得られたもの、裁判員として参加するに当たり御苦勞された点

**司会者**：まず最初に、裁判員裁判を経験されてどのように思われたのか、裁判への意識は変わったのか、正直やってよかったと思われたかどうかをお聞きしたいと思ひます。

まず、裁判員経験者1番の方、何か御意見ございませんでしょうか。

**裁判員経験者1**：裁判員裁判に参加してよかったと思ひております。裁判を身近に感じられるようになりまして、何となくぼんやりしていた裁判の流れや、冒頭陳述や情状証人といった用語がよく分かるようになりまして、非常に参加してよかったと思ひております。

しかしながら、会社員にとっては非常に参加しづらひと感じました。たまたま私はそのとき体調を崩して閑職におりまして、時間が自由に使えたので、8日間積極的に参加できましたが、私の同僚で裁判員になった人は、昼間は裁判に出て、夜から深夜にかけて仕事をして、また、次の日に裁判に参加するという者もいて、非常にハードになっておりました。

あと、同じ裁判に参加した方で単身赴任の方がいたのですが、裁判が終わってから赴任先に戻ったとか、朝来たとか、そんな話をされてました。なかなか普通に仕事をしてる人、特に中小企業の人にとっては難しいんじゃないかと思ひてお

ります。だから、私は個人的には志願制のほうがいいと思っております。まあ、そこまでは言いきらないにしても、現状が会社員にとっては非常に参加しづらいとは感じました。

**司会者：**勤務先の御理解はいかがでしたか。

**裁判員経験者 1：**それは、本人にその気があるなら特に障害はありませんでしたけれども、一般的に考えて8日間休むということが果たして普通の会社員にできるのかと思っております。

**司会者：**ただ、裁判は身近に感じられるようになったんですね。

**裁判員経験者 1：**参加してよかったです。

**司会者：**ありがとうございます。2番の方、いかがでしょうか。

**裁判員経験者 2：**貴重な体験をさせていただいたと思っております。今まで裁判とは無縁な生活をしてきましたので、ニュースなどで裁判が報じられていても、そんなに関心を持ってませんでした。でも実際に裁判に接してみて、事件とか、裁判に対する関心は増したと思います。裁判の記事をしっかりと読むだけでなく、考えるようにもなりました。ただ、裁判所は大変なところだなと思いました。

**司会者：**どういう点が大変だと思われましたか。

**裁判員経験者 2：**事件は、いろんな事情があって起きるもので、そういうのをきちんと証拠を見て考慮していくというのは、大変な仕事だと思いました。

**司会者：**そういうことが理解できた点ではやってよかったということでしょうか。

**裁判員経験者 2：**よかったと思います。

**司会者：**御参加いただくについて、特に御苦労された点はございませんでしたか。

**裁判員経験者 2：**私の仕事はフリーランスというか、自分で製作活動のようなものをしているので、周りのことは考えずに調整できましたし、選任の日と裁判の始まる日が別だったので、それまでに調整できました。ただ、私の不器用さもあるのかもしれないですけども、裁判中は、期日終了後に頭を自分の製作活動に切

りかえるということが全くできなかつたですし、あと、裁判が終わって数日間は足が宙に浮いたような感じで、日常に戻るのにちょっと時間がかかりました。

**司会者：**やっぱりその間は仕事は難しかったですか。

**裁判員経験者 2：**考えられなかつたです。

**司会者：**ありがとうございました。続いて、3番さんお願いできますか。

**裁判員経験者 3：**僕も参加してよかったと思います。私のときは裁判が長くて1か月ほどありました。あと、現場視察も行ったんです。そんな機会は普通ないのでよかったと思います。

その後についても、裁判の知識ができたので、当然、テレビで見たときにも知識がある分、深く理解しますし、理解できるということはほかの方々にも裁判について伝えられるということなので、よかったと思います。

あとは、僕の周りには弁護士さんはいるんですが、裁判官、検察官の方とは、普通にお話しする機会がなかつたんです。裁判員裁判に参加したら、特に裁判官とは法廷の場以外にもお話できる機会があり、人間的なところも見られて、非常に信頼できるということが分かったので、裁判への信頼が深まったと思います。

参加するに当たって困った点ですが、勤めている会社は一応、裁判員休暇みたいな制度があつて、休めるようになっています。給料も出ますので、制度上は問題ありません。ただ、働いている人の中には余り理解されていない方もいて、裁判中に週に1日だけ休みの日があつたんですが、その日は必ず会社に出てこいと言われ、1日しかないのに1週間分の仕事を1日で終わらせることを求められたりしたので、制度上はいいけれども、実質的には、大変なところもあるという感じでした。

**司会者：**17日間だったみたいですね。

**裁判員経験者 3：**そうです。週に3日休みがあつたので、ほぼ1か月です。

**司会者：**勤務先は理解してくれるけど、仲間の理解を得がたかつたということですか。

か。

**裁判員経験者 3**：そこまで反対というわけではないですが、よく理解されていないという方がいました。

**司会者**：ありがとうございます。4番さんいかがでしょうか。

**裁判員経験者 4**：皆さんと同じでいい経験をさせていただいたと思っています。こんな経験は、裁判員制度になる前にはできないことですし、こういう場に出ることもなかったですし、いい経験でした。

**司会者**：裁判が分かった点がよかったのでしょうか。それとも、先ほどの3番さんがおっしゃっていたように法律家がどういう人か分かった点ですか。

**裁判員経験者 4**：そうですね。テレビを見ていて、判決が5年であろうが、20年であろうが、別に気にならなかったのですが、5年と20年というのはすごい差があるんだなと感じるようになりましたし、もし、自分が裁判員になったらどうだろうと考えるようになりました。

**司会者**：ありがとうございます。続いて、5番さんいかがでしょうか。

**裁判員経験者 5**：いい経験になったかどうかという質問からまず答えましたら、日常にない体験はしたと思っております。そして、先ほどの方もおっしゃいましたが、裁判長や裁判官の方は、本当に皆さん、人格者だなと感じました。

だけど、言葉では簡単に議論を尽くして何々をしましよと言いますが、やはり、議論を尽くすというのがどれだけ大変かが分かりました。今日、ここに来たのは、自分のもやもやを晴らしに来ようと思ったからですが、一番何がもやもやしているかと言ったら、プロと比べて私も含めた裁判員の知識の差が余りにも大き過ぎたことです。

あと、私の知り合いに、裁判員候補者として裁判所から呼出しがあった人がいるんですが、私からすると、私の100倍も行ったらいいと思う人なのに、結局仕事が忙しくて、行けなかったということがありました。本音は分かりませんが、

行っても一緒だという思いもあるのかもしれませんが。

**司会者**：ありがとうございます。6番さんは欠席されていますので、7番さんいかがでしょう。

**裁判員経験者7**：私は定年から8年ほどになるんですが、家族から最近テレビの音が大きいから耳が遠くなっているのではないかとされています。裁判員になったときに、法廷で音が聞こえにくいような感じを受けたのですが、特にスタンドマイクについて一言言いたいです。証人や被告人はしゃべるときに自分に不利益な場合は下を向かれますよね。言いたくないことについて下を向くことは心情としては分かるのですが、スタンドマイクはスタンドマイクですので、声がだんだん小さくなっていくので、胸にとめるボタンマイクみたいなのでできないのかなと思いました。私の耳のせいかとも思いますが、スタンドマイクを使うことで耳のいい人でも聞きにくい状況になっていると思いました。

それと私はそういう状態だったので、終わってから一番驚いたのは、私の目と耳が非常に冴えたということです。私の緩んだ感覚を、裁判員制度によって締めてもらったかなと思っております。

それから、もしももう1回裁判員候補者に選ばれたら、もう二度としたくないと思ったのは、人が人を裁くことの難しさを知ったからです。人を自分の判断によって方向づけることはやむを得ないことですが、こういう制度によって人を裁くことの重要さ、それから、それに携わっている方の御苦労というのを私も参加して初めて知りました。社会の秩序を保つ大事な箇所ですので、経験してよかったという感想ともう二度としたくないという感想があります。

**司会者**：ありがとうございます。8番さんはいかがでしょう。

**裁判員経験者8**：私の知っている人の中には、裁判員に当たった人はいません。それで初めて通知が来て、みんながめったにないから1回行ったらどうかと言うので、参加しました。今まで事件があってもまたかという感じで済ませていた面が

多々ありますが、裁判員裁判に参加し深く関心を持つようになりました。

それと、孫も含めた家族の間で、事件について、これはひどいよねとか、言うようになったんです。それがよかったと思ってます。

**司会者：**関心を持つようになったということですか。

**裁判員経験者 8：**そうです。先ほど7番さんが言われましたけれども、年をいくと、話を聞いて気にかかったことを書いていると、もう次に話が進んでいるんですよ。聞き逃しがあるんですよ。僕は、ボイスレコーダーで録音しておいて、評議するときにそれをもう1回かけてもらって、こういうことあったよねとか、そういうことを一つ一つ評議の中で解決したほうがいいんじゃないかなと感じました。

**司会者：**一応、システムとしてはあるんですけどね。

**裁判員経験者 8：**それはちょっと見ましたけど、一番初めにそれをもう1回流してこうだったなというところから評議に入ったらいいと思います。

**司会者：**そうですか。ありがとうございます。

## (2) 改善したほうがよいと思われた点

**司会者：**御参加に当たってはいろいろ御苦勞いただいたみたいですが、日程の設定方法も含めてこういう点を改善したほうがよいという点を伺いたいと思います。

まず、8番さん、日程の点とかでこういう点を改善したほうがよいと感じられたことはございましたか。8番さんが御参加いただいたのは4日間と割と短かったんですね。

**裁判員経験者 8：**私の場合は短かったんで、そんなになかったです。

**司会者：**特に長過ぎるとか、参加しにくいということは感じられなかったですか。

**裁判員経験者 8：**感じなかったです。

**司会者：**特に日数の点、そして、やり方の点でもっと短くできたんじゃないかとか、こういうことがあったんじゃないかということを感じられた点はございませんか。

**裁判員経験者 8：**それはないですね。



**司会者**：ありがとうございます。7番さんはいかがでしたか。

**裁判員経験者7**：私が参加した5日間はちょうどよかったです。

**司会者**：そうですか。特に負担感はなかったですか。

**裁判員経験者7**：負担感はないです。

**司会者**：ありがとうございます。5番さんは17日間で長かったんですね。先ほどの話は要するにもうちょっと裁判員を選ぶべきだという御意見だったんですか。

**裁判員経験者5**：いや、そうではなくて、議論を尽くすため、もう少しフォローがあったらいいということです。そのフォローを全部裁判所の方たちでするのは無理だと思うんですね。それを例えば、私たちの場合は司法修習生が入っていたので、そうした人たちを裁判員につけてもらうとか、できたらいいと思います。

**司会者**：審理自体が少し分かりにくかったんでしょうかね。我々は皆さんにぱっと分かっていたらいいような審理を目指しているはずなんですけど。

**裁判員経験者5**：先ほども言いましたけれども、慣れていない私たちに対して、法廷では、本物の弁護士さん、検事さんがいらっしゃるじゃないですか。余りにもその差が大きいと思うんです。私たちは勉強していくべきですか。

**司会者**：我々は勉強していただかなくても分かる審理を目指さなければいけないんです。

**裁判員経験者5**：分かる審理とは何ですか。

**司会者**：その場に立ち会っていただいたら、どこが問題点か分かり、心証がとれる審理です。

**裁判員経験者5**：それは裁判官のお仕事の中で可能なんでしょうか。

**司会者**：裁判官だけじゃなくて、検察官、弁護人もそれぞれ努力することになっているんですけれどもね。17日間の難しい事件だったのかもしれないですね。17日間というのは参加するにはかなり御負担がありましたか。

**裁判員経験者5**：私はフリーターに近いので大丈夫なんですけど、例えば、企業に勤

めている友人は、会社は口ではいいと言ってくれるけれども、実際、どこまで本当にいいのかが分からない、もう少し積極的に行ってもいいって言ってもらわないと、こちらから積極的にはなれないと言ってましたね。

**司会者**：審理自体はちょっと長過ぎたという感じですか。

**裁判員経験者 5**：私は、全く大丈夫でした。ただ、内容的にはもう少し余裕をもって、思っていることをもう少し整理できるような時間も欲しかったと思います。それをまとめるのは裁判長でなくても大丈夫だと思うんです。裁判長は本当にいろんな意味で、裁判員の気持ちや、顔色までも見てくださっていますので、何もかもするのは無理じゃないですかね。

**司会者**：ありがとうございます。4番さんは、8日間ですか。結構長かったですね。

**裁判員経験者 4**：皆さん、仕事をされている方ばかりなので言いづらいですが、私は専業主婦です。ただ、専業主婦でも朝から夕方までというのは日々大変でした。家族にその分手抜きというか、いろんな点で迷惑がかかってしまうことはありました。皆さんのことを思ったらましなんですけどね。

**司会者**：周りの御協力がないと参加しづらいというのが率直な御意見ですね。

**裁判員経験者 4**：そうですね。働いている方が来られるのもいろいろ御事情があるでしょうが、ふだん家にいる者が家をあけるというのも大変でしたね。

**司会者**：ありがとうございます。後で考えてみるともっと短くできたんじゃないかとか、そういう御意見は特にはないですか。

**裁判員経験者 4**：いや、特にはありません。

**司会者**：そうですね。やっぱり必要な期間であったということですか。

**裁判員経験者 4**：そうですね。事件がいろいろあったので。

**司会者**：ありがとうございます。3番さんは、これはまた17日間の長い裁判だったんですね。先ほどもお聞きしましたが、3番さんの会社は御理解があったということですね。

裁判員経験者 3 : はい。

司会者 : 選ばれた日と審理が始まった日は別だったんですか。

裁判員経験者 3 : 別です。

司会者 : 選ばれた日と審理が始まる日が別で助かりましたか。

裁判員経験者 3 : そうですね。

司会者 : その間、調整をされるわけですか。

裁判員経験者 3 : はい。

司会者 : 事前に会社には言われているんですよ。

裁判員経験者 3 : もちろん。

司会者 : ただ、当たるかどうかは分からないということですね。

裁判員経験者 3 : はい。

司会者 : それで選ばれた後で確定的なことを言われるわけですか。

裁判員経験者 3 : そうです。ただ、日程が決まるのが若干遅かった気がしました。

司会者 : 最初から日程が決まっていなかったような感じでしたか。

裁判員経験者 3 : 期間ぐらいは決まっていた、この日は休みとかいうのは確か決ま  
ってなかった感じがします。

司会者 : そちら辺は会社の関係で御負担はありましたか。

裁判員経験者 3 : むしろ休みが増えたら働けるので大丈夫です。

司会者 : そちら辺は別に短くなくても会社から特に言われることはなかったですか。

裁判員経験者 3 : なかったですね。

司会者 : この 17 日間は必要な期間だったんですよ。

裁判員経験者 3 : そうだと思います。むしろもうちょっとあってもいいぐらいだっ  
たと思います。

司会者 : ありがとうございます。2 番さん、審理の組み立て方とか、何かもうちょ  
っと工夫したほうがいいなと思われた点はございましたでしょうか。

**裁判員経験者 2**：私は確か7日間だと思うんですけども、すごくバランスがとれていたと思いますので、日程的なもので特に思うことはありません。

**司会者**：ただ、その間はずっと集中しなければいけないから、御負担はありませんでしたか。

**裁判員経験者 2**：逆に、何か月にもなる裁判もありますが、ああいうのになると、経験した身からすると、もう精神的に持たないと思います。

**司会者**：やっぱりその間というのはかなり御負担ですか。

**裁判員経験者 2**：すごい負担ですね。

**司会者**：ありがとうございます。1番さんも先ほどお聞きしましたけれども、付け加えることはございますか。

**裁判員経験者 1**：私は8日間の予定でしたが、1日休みになって7日になったんです。私たちのグループは結構意見が出たと思うんですね。それでも1日休みがありましたし、日程についてはこれ以上どうこういうところはないと思います。

今、皆さんの話を聞いてて思ったんですけども、凄惨な殺人とか、死刑判決とかにかかわった人は知りませんが、それ以外の方は恐らく参加してよかったと思われてると思うんです。いろんなことが経験ができたのでよかったと思うんです。例えば、親が亡くなって1週間忌引休暇をとることは、仕事がどんな状態であっても普通しますよね。そういう状態になればいいわけで、もう行かないと仕方がないということが確定すれば、何とか無理をすれば行けると思うんですよね。忌引休暇を考えれば7日くらいならね。

ただ、10日を過ぎると、大企業は別として、中小の会社はそんな休暇制度はないと思うので、10日以上裁判員裁判は特別な人しか参加できないと思うんですね。だから、私はそういうことに関しては志願した人しか無理だろうと思います。だけど、1週間程度ならPRしていくなり、国民の意識というんですか、そういうものが盛り上がって、今後、裁判員裁判には国民が参加するものだとい

うことさえきちんと伝わっていけば、参加できると思うんです。

**司会者：**もうちょっと周りの理解が進んでいけばということでしょうか。

**裁判員経験者 1：**周りもそうですし、国民全体ですね。裁判員裁判には参加しないといけないという意識。最初はそうだったと思うんですよね、過料を科せられるので、辞退できないと思っていた。でも、実際辞退する人がどんどん出てきて、もうあんなの無理だよということになりつつあるんじゃないかと思います。ただ、参加してもいいと思っている人も多いと思いますので、是非参加していただきたいと思います。

### 3 市民の方の目線からの裁判員裁判に対する御意見等

#### (1) 審理の分かりやすさについて

**司会者：**続いて、裁判員裁判というのは、本来立ち会っていただくだけで争点分かり、そして、そこで心証がとれるものでなければいけないわけですが、実際どうだったのか、例えば、冒頭陳述、そして、論告・弁論、証人尋問が、分かりやすいものだったのかどうか、あるいは、裁判長に聞かないと分かりにくいものだったのか、そこら辺の率直な感想をお願いします。1番さん、いかがでしたか。

**裁判員経験者 1：**全体的には非常に分かりやすかったです。裁判官の方も非常に丁寧に説明していただきました。恐らくトレーニングをされているんだと思います。検察官の説明についても裁判員裁判を意識したような話し方だったと思います。弁護士さんはいまいちでした。

**司会者：**どういう点が引っかかりましたか。

**裁判員経験者 1：**ぼそぼそとしゃべる、同じようなことを何回も言うとか、もうわけが分かりませんでした。後で裁判員が集まって、あの弁護士はだめだなと言っていました。裁判員裁判用のプレゼンというか、やり方があると思うんですが、その辺がうまくできていなかったんじゃないでしょうか。検察官はそれを非常に意識しているんだろうなと思いました。

**司会者**：内容はお聞きしませんけれども、幾つもの事件があった事件ですよ。混乱したりしませんでしたか。

**裁判員経験者 1**：大丈夫でした。裁判長からきちんこの事件について今から話をしますということをお願いされました。違う話が出てきたら、それは後でしましようとか、非常に裁判長のやり方が上手だったと思います。

裁判長から、最初に裁判とは、検察官が提出した証拠に基づき有罪、無罪を決めるものだと説明があったんですが、裁判員の中には、事件の裏に隠れたものを推理してしゃべる人もいるわけです。でも、裁判官は、途中で遮ることなく全部話を聞いて、非常に丁寧な対応をされていました。

**司会者**：ありがとうございます。審理も分かりにくいことはなかったですか。

**裁判員経験者 1**：審理は分かりやすかったです。

**司会者**：2番さんはいかがだったですか。

**裁判員経験者 2**：裁判官をはじめ、検事さんも弁護士さんも一般市民に分かりやすい言葉に換えて裁判していただいたので、裁判自体はすごく分かりやすかったです。特に、検察官の方から資料を渡されたんですけれども、それはカラー分けされていて、すごく見やすかったと思います。

裁判員からすると、実際の裁判で被告人質問とかしづらいのですが、前もって裁判官の方から質問があったら代わりにこちらから質問しますよという配慮がありまして、すごく助かったなと思います。

**司会者**：やっぱり直接は質問しづらいですか。

**裁判員経験者 2**：前にいらっしゃるじゃないですか。経験がないと発言はしづらかったです。

**司会者**：そうですか。ありがとうございます。3番さんはいかがでしたか。

**裁判員経験者 3**：とても分かりやすかったです。

**司会者**：さっき検察官は分かりやすかったけど、弁護人はというようなお話もあり

ましたが、事件によって立ち会われている人も別だと思っんですけれども、そこら辺はいかがだったですか。

**裁判員経験者 3**：検察官は裁判員裁判に慣れていらっしやって、分かりやすいプレゼン慣れしたカラーの資料があったような気がします。弁護士側はそういうのはなかったんですが、論旨が明確で分かりやすい文章でした。

**司会者**：プレゼンのじゃないけど弁護士も分かりやすかったということですか。

**裁判員経験者 3**：はい。

**司会者**：審理の中でどういう点が問題になっているのか分かりましたか。

**裁判員経験者 3**：そうですね。状況証拠ばかりの裁判だったので、逆に検察官の方は証拠の数が多過ぎて何を見たらいいのかと思いました。

**司会者**：ありがとうございます。4番さんは審理の分かりやすさという点ではいかがだったでしょうか。

**裁判員経験者 4**：非常に分かりやすかったと思います。ただ、1番さんと同じで、弁護士の方が、ぼそぼそ、ぼそぼそと何を言っているのかなというような感じの方でした。

**司会者**：声の小ささがひっかかるわけですか。

**裁判員経験者 4**：はい。ぼそぼそって感じのしゃべり方の方でしたので。

**司会者**：ぼそぼそしてて何を言いたいが伝わりにくかったということですか。

**裁判員経験者 4**：何を言っているのかなと思いました。

**司会者**：ありがとうございます。5番さんは審理は少し分かりにくかったわけですか。

**裁判員経験者 5**：審理は分かりました。でも、それに対して感じ方は人それぞれです。例えば、今日の意見交換会なら、私は話を聞いて、そして、感じてから考えます。裁判では、その「考える」に至るまでに、もう次へスケジュールは進んでいたという印象なんです。自分の考えを口に出して言えないとディベートになり

ませんが、それが私にはなかったように思います。私としては、議論は尽くされていなかったと思います。

**司会者**：ありがとうございます。7番さんはいかがでしたか。

**裁判員経験者7**：裁判長がうまく運んでいただいたので、非常に分かりやすかったと思います。法廷での証言が聞き取りにくかったというのは先ほど言いましたが、大体審理の内容は分かりました。

ただ、証拠から事実を憶測で判断していないかどうかという点で、自分自身、非常に人を裁くことの難しさを感じていました。検察官と弁護人の両方の見方を絶えず考えながらやらないと、感情的になり悪い判決になってしまうので、人が人を裁くことの難しさを感じました。これは僕がもうやりたくない理由の1つです。

**司会者**：若干評議のお話もされてたんですけど、審理自体は声の聞き取りやすさとか、その証言の内容とかに問題点があったけれど、何が問題になっているのかとか、それぞれ検察官、弁護人がどういう立証をしようとしているか、そこら辺は分かりやすかったですか。

**裁判員経験者7**：分かりやすかったです。

**司会者**：ただ、聞き取りやすさについても配慮してほしいということですか。

**裁判員経験者7**：はい。法廷では絶対スタンドマイクを置くことになっているんですか。

**司会者**：マイクを意識してくださいと言ったり、マイクを置く場所を変えたりもしていますよ。

**裁判員経験者7**：しゃべりたくないことは小声になりますよね。

**司会者**：どうしても小声になりますよね。

**裁判員経験者7**：とすれば、逆の立場だと、聞き取りにくいほうがよかったのかなと思いますね。



裁判員経験者 5：聞こえませんかと言わなかったんですか。

裁判員経験者 7：裁判長はマイクを近づけてくださいと言われたんですよ。だけど、その人が意識を持ってやらないことには、それだけではマイクに近づきませんでした。

司会者：ありがとうございます。8番さんはいかがだったですか。

裁判員経験者 8：私も7番さんと同じで、証拠から事実を憶測で言っているのではないかと、本当にそうだったのかというのは心に残りました。

司会者：評議の点ですね。

裁判員経験者 8：そうです。審理は分かりやすかったです。

司会者：どこが問題になっているとか、当事者が何を立証しようとしているとか、そこら辺はよく分かったということですか。

裁判員経験者 8：はい。

司会者：審理の点について法曹関係者から何かお聞きになりたいことはありますか。

伊藤検察官：今、7番さん、8番さんのほうから証拠の話が出ましたが、こんな証拠が見たかったというような感想を教えてくださいませんか。また、先ほど資料については分かりやすかったという御意見もあったんですが、証拠の説明の方法についても、分かりやすかったかどうか教えてくださいませんか。

司会者：証拠書類の読み方とか、あと、いろんな図を示すやり方、そこら辺で改善点がなかったかどうかをお聞きしたいということですが、1番さん、いかがですか。先ほどの話だと検察官の方が分かりやすかったという御意見でしたね。

裁判員経験者 1：そうですが、証拠については記憶にないです。証拠ではないですが、私の場合は、交通事故の事件で、この場所で起こりましたという地図を見るんですが、現場に行かないと分からないことがあるんです。私はちょっと車でその現場を通ってみて、ああ、ここかと思ったんですが、全員でマイクロバスで見に行ったらよかったんじゃないかなとそのとき思いました。

**司会者**：分かりづらいところがあったわけですか。

**裁判員経験者 1**：分かるには分かりました。でも、写真で道路を写して、ここどうなりましたとかじゃなく、実際にその道路を見ないと、ここを何キロで走ったというのは分からないですよ。だから、みんなで見に行ったほうがよかったと思ったりはしました。

**司会者**：ありがとうございます。

**宮本弁護士**：弁護人に対する貴重な御意見をありがとうございました。特に声が聞こえにくいとか、何を意図して話しているのか分からないというのは致命的ですので、是非改善しないといけないと思います。私の個人的なやり方ですけども、弁論などをするときには、皆様の顔を見ながらしゃべるようにしているので、聞こえていないとか、腑に落ちていないなと思ったらそこを繰り返し説明するんですけども、逆にそもそも弁護人の意図が分かりませんというときに、例えば、声が小さいからもう少し大きい声でしゃべってくださいとか、今使った言葉はどういう意味ですかと聞いていただいてもいいのかなとも思うんです。多分、裁判員の方はそういうことを突然発言する勇気はないのかなとも思うんですが、そういう方法がもしあったらいいと思われませんか。

**司会者**：裁判員の方が突然発言されると、こちらもちよっと困りますね。ただ、我々のほうに言っていただければ訴訟指揮として、声が小さいので御注意くださいとか言うことは可能です。

**裁判員経験者 1**：声が小さいということをこちらから言わせるのではなく、それは弁護士さんが裁判員裁判向けのやり方を考えたほうがいいんじゃないですか。

**司会者**：弁護士さんもいろいろ研修はされているし、努力はされているんです。

**裁判員経験者 1**：恐らくそのぼそぼそ言っているというのは、裁判官裁判では通用すると思うんですよ。でも、裁判員裁判では、5番の方も言われてましたけれども、何も分からない人が座っているわけなんで、そんな人に自分の主張を言おう

とすると、それは考える必要があると思います。

**司会者：**裁判員制度というのはそういうものですからね。普通の方々に分かっていただけの努力を法曹関係者はしなければいけませんね。そういう貴重な御意見をお聞きしようということで、この会もやっているんです。

## (2) 量刑の考え方及び量刑検索システムへの御意見

**司会者：**今度は評議，要するに，裁判員と裁判官の議論の話に移りたいと思います。

今回は特に量刑の決め方ということをテーマにしておりますので、まずは、裁判官、検察官、弁護士からも当然説明があったと思うんですが、行為責任ということで、犯罪に当たるやったことが中核になるんです。そして刑を決める、数値化するということですが、同じような犯罪については同じような刑にするということで量刑検索システムとかを見ていただいて、刑を決めるという手続がとられたと思うんですが、裁判員の方々にとってそれは納得のいくものであったのか、あるいは分かりにくい点があったのか、そこら辺について率直な御意見を伺って、これからの我々の参考にしたいと思います。1番さん、まずお願いします。

**裁判員経験者1：**裁判官の方は非常に丁寧な説明をしていただいたんですけども、量刑に関してだけは非常に駆け足で決めるような進め方だったんじゃないかと感じました。量刑検索システムを見ながらやっていったんですけども、量刑の話をしていくと、どんどんヒートアップして量刑が重くなっていくような流れだったんですね。これはまずいと裁判長が思われたのかどうかは分かりませんが、その辺に関しては非常に駆け足で進んだなという思いがあります。

あと、裁判員裁判では、求刑超えは、検察官の証拠の見落としとか、検察官の主張に大きな誤りがあるときには起こり得るというような説明を聞いて、それだけの明確なことを説明するのは素人ではできないだろうと思いました。求刑超えというのは裁判に市民感情を吹き込むということでいうと、暴風とか大嵐みたいなものだと思うんですけども、素人というか裁判員にできるのはそよ風を吹か

せることで、プロの判断とちょっとずれるぐらいのことしかできないんじゃないかなと思いました。

**司会者**：行為責任の説明について理解しにくいということはなかったですか。

**裁判員経験者 1**：説明は全て納得しました。ただ、被告人が非常に凶悪だという話があり、そこをうまく説明するのが裁判員では難しいと思いました。一時的な感情でこいつはだめとは言えますけれども、それを冷静に数字に置き換えることについては、難しいなあと感じました。感情論になってしまいますので、どうしても、裁判員の限界があるんじゃないかと思いました。

**司会者**：もうちょっと時間をかけて議論したかったというのが率直な御意見なんですか。

**裁判員経験者 1**：駆け足は駆け足だったという気はしました。裁判員の限界というのをそのときは感じたように思います。

**司会者**：そよ風にしろ、裁判員の入る意味は感じられたんですか。

**裁判員経験者 1**：そよ風ぐらいは、多分あったと思います。

**司会者**：ありがとうございます。量刑の議論について、2番さんはいかがですか。

**裁判員経験者 2**：市民感覚では、犯罪が起きたら被害者側に立っているいろんなことを考えてしまいますよね。けど、審理となると平等性というのが必要だと思います。裁判で審理されたことを、評議でみんなが納得するまで話し合っ、最終的にはみんなが納得した形で結果が出せたのはよかったです。量刑検索システムを一応見せていただいたんですけども、この事件にはこれがよく似てますねというぐらいで簡単に終わってしまったので、もうちょっと掘り下げて考えてみたかったというのはあります。

**司会者**：そこら辺をもうちょっとやってほしかったという御意見ですね。3番さんはいかがでしょう。

**裁判員経験者 3**：システムで似たような事件を検索して、それをもとに裁判長が事

件との関連性を分かりやすく説明してくださったので、やりやすかったんですけども、時間が短かった。具体的に何時間かは分からないですけども、本当に短過ぎて、これで人が牢に入る期間を決めていいのかと正直思いました。

**司会者**：争いのある事件だったんでしょうか。だから、量刑のところは駆け足になっちゃったわけですか。

**裁判員経験者 3**：そうですね。有罪、無罪にすごい時間をかけました。

**司会者**：もうちょっと量刑の検討に時間をかけたかったというのが率直な御意見ですか。

**裁判員経験者 3**：そうですね。

**司会者**：ありがとうございます。4番さんはいかがでしょう。

**裁判員経験者 4**：過去の事件と比べて、量刑について自分なりに意見を持ちましたが、そういう裁判員の意見を言える場があったことはよかったといえると思います。

**司会者**：裁判員の入る価値があるということでしょうか。

**裁判員経験者 4**：そうですね。

**司会者**：行為責任とか説明があったと思うんですが、量刑についての考え方については理解しやすいものだったでしょうか。

**裁判員経験者 4**：過去のこういう事件では何年ぐらいというのは見せていただいたので、分かりましたが、だからといってそれと同じように決めるのは、違うと思いました。

**司会者**：ありがとうございます。5番さんはいかがでしょう。

**裁判員経験者 5**：有罪、無罪の話が終わってから量刑の話になりました。有罪に決まったのだから、量刑はそれに見合う量刑にするべきだったと思います。けれど、私としては、どこもかしこも曖昧で議論ができませんでした。そういう意味で私が一番最初に言ったもやもやの一つになっております。

**司会者**：そこら辺のもやもやだったわけですか。

**裁判員経験者 5**：そうです。流されてしまった自分も勉強不足でしたけれど、もう少し考える材料が欲しかったです。例えば、公判前整理手続のことや、証拠についてどこまで出る、出ないといったことや、出ないならその理由も聞けたらいいと思います。始める前に、そういう話をスケジュールも含めて聞かせていただきたかったです。

**司会者**：出たものだけでは納得はいかなかったですか。

**裁判員経験者 5**：出たものだけというか、それさえも理解できませんでした。どういう証拠の出し方をしているか、公判前整理手続でどういう話し合いがあったのかということを知りたかったと思います。

**司会者**：ありがとうございます。7番さんいかがでしょうか。

**裁判員経験者 7**：殺意があるかないかで量刑が変わるので、その点について迷いました。殺意があるかないかというのは、本人でないとわからないですから、いろんな証拠を憶測で判断することになりますよね。このあたりが裁判員として非常に判断が難しい部分でした。

**司会者**：量刑の考え方の説明は理解できましたか。

**裁判員経験者 7**：それはよく理解できたんですけども、入り口の段階で非常に難しいというのを経験しました。

**司会者**：ありがとうございます。8番さんはいかがですか。

**裁判員経験者 8**：私は量刑が一番難しかったです。自分の一言で罪が重くなったのではないとか、いろんなことを考えました。

例えば、アメリカでは有罪か無罪かを決めるだけの制度ですが、僕はそれでいいと思うんです。量刑はこれをやったからこれだというのは分かりませんよね。

1たす1は2じゃないんです。どれだけの刑にするかという判断はものすごく難しいと思うんですよ。だから、裁判長にこうだとか言ってもらって、それで議論

して、こういう具合にしようかというぐらいだったら、まだいいかなと思うんですが。

**司会者**：量刑の考え方を説明すると思うんですけども、じっくりこないですか。

**裁判員経験者 8**：そうですね。検察官から何年とか言われても、それがどこから出てきた数字なのかは僕らは分からないんです。それが果たして軽いものか重いものかも分からないんです。だから、評議で何年ですかと聞かれても、はあ、というのが正直なところですね。私らの場合は完全に当てはまるケースがなかったので、結論の似たような資料を出してもらったんですけども、やっぱり一番難しかったですね。

**司会者**：ありがとうございます。この点について法曹関係者から何かありますか。

**坪井裁判官**：量刑評議が駆け足だったという御意見が出てきまして、私どもとしては本当にドキッとした気持ちです。裁判員の皆さんの御意見は判決のいろんな部分に反映していきたいと考えているところですが、その前提として、どれぐらいの情報をお伝えしたらいいのかということは日々悩んでいます。量刑検索システムのデータは出しておりますし、量刑の考え方などもお伝えするように努力はしているんですけども、例えば、刑務所ではどんな一日を過ごすのかとか、執行猶予になった人はどういう生活を送るのかとかいうような刑にまつわる情報をもう少しお伝えしたほうがいいのか、あるいはそこまでの必要はないのか、ここを是非知った上で量刑したかったというようなことがありましたら、教えていただきたいと思います。

**司会者**：それぞれ疑問の点は聞かれて、裁判官から説明を受けたんじゃないかと思いますが、もうちょっとこういう点も教えてほしかったという御意見はございますか。1番さん、どうぞ。

**裁判員経験者 1**：そういう情報があってもなくても余り関係ないんじゃないかなという気はします。量刑検索システムは参考にはなりますけれども、同じ事件が起

こるわけではないので、あくまでも参考であって、それと今のこの事件との差を、知識のない裁判員が、客観的というか、感情に流されずに決めるということ自体が難しいと思います。8番の方がおっしゃったように有罪、無罪ぐらいの判断しかできないんじゃないかという気が今はしています。ですので、出されるものは関係なくて、決めること自体が重いですね。

**裁判員経験者5**：私は情報はできるだけ多いほうが良いと思います。

**司会者**：ほかの方は特にございませんか。検察官、弁護人はいかがですか。

**宮本弁護士**：検察官はほぼ100%これこれの刑が相当であると言うと思いますし、弁護人も裁判員裁判では最近述べることが多いです。弁護人が述べないときは、自信がないからではなくて、例えば、懲役5年と言ったときに、弁護人は5年はいいと思っていると思われても困るし、もっと低くてもいいと思っている裁判員がいたら悪影響を与えるかもしれないから、被告人の利益のためには言わないほうがいいんじゃないかとか、いろいろ考えているからです。

検察官、弁護人がこの刑が相当だと言った、例えば、10年なら10年、20年なら20年、その数字についてどの程度意識されたのか、理由づけがあったからすごく説得されましたというのか、あるいは、数字だけで重みがあったというのか、何か印象を持たれている方がおられたら言っていただけませんか。

**司会者**：被告人側も有罪であることを前提とした事件になると思いますが、そこら辺の意見を述べられた事件について、何か感じられた方はいらっしゃいますか。

**裁判員経験者1**：私の場合は、検察官の求刑が出たときに、それでいいのという感情でした。検察官でそんな感情を持ったので、恐らく弁護人の場合でもどこからそんな数字が出てくるんだってなると思います。

**宮本弁護士**：弁護人の出す刑が軽過ぎるという印象を持たれるということですか。

**裁判員経験者1**：量刑の判断には、余り考慮されないとは思いますが、軽過ぎても、ちゃんとこの事件の重さを考えているのということになると思います。



司会者：事件にもよりますし、難しいですよ。

### (3) これから裁判員裁判に参加される方へのアドバイス

司会者：先ほど、冒頭でお聞きしたところでいけば、裁判員裁判に参加してよかったという御意見の方がかなり多かったのではないかと考えています。

それで今、参加するかどうか迷っている方がいらっしゃったら何か励ましとなるようなお言葉をいただければ、我々としては非常にありがたいので、是非、お願いしたいと思いますが、8番さん、いかがでしょうか。

裁判員経験者8：一度はやってみるべきだと思うんですよ。難しく考えずに自然体で自分の思ったことを述べてやったらいいんじゃないですか。

司会者：ありがとうございます。7番の方はいかがですか。もうやりたくないとおっしゃってましたけど。

裁判員経験者7：正直言って、2回目はやりたくないです。でも、1回は経験してよかったという感想を私は持っています。

司会者：1回経験することはいいことですか。

裁判員経験者7：1回はやったほうが良いと思います。

司会者：2回はどうですか。

裁判員経験者7：2回は要りません。

司会者：どこら辺でそう思われたのですか。

裁判員経験者7：人が人を裁くということについて、どっちに転んでもやっぱり心に残ります。

司会者：ありがとうございます。5番さんはいかがでしたか。

裁判員経験者5：特に言うことはありません。

司会者：4番さんはいかがでしょう。

裁判員経験者4：経験をしてみたらと言いますけれども、でも、それ以上にいろいろな負担があったほうが大きいですね。

司会者：どこら辺が特に負担に思われましたか。

裁判員経験者4：法廷で、被害者だったり、被告人、その奥さん、お父さん、お母さんとか、いろんな方に会うじゃないですか。それが精神的にきついと思います。あと、裁判に行ったよと色々な人に言ったんですが、そんなこと忘れてたとか、応募したのとまで言われて、経験している人が周りにいないので、行ったよと言っても、他人事のような感じでしたし、実際のところは、ほとんどの方が参加するのが嫌だということでしたね。

司会者：負担が多いからですかね。

裁判員経験者4：一度経験したらとは言えますけれども、でも大変だったよとは言ってしまうですね。

司会者：裁判官が負担について心配して聞いてくれることはありませんでしたか。

裁判員経験者4：それは別に大丈夫だったです。

司会者：3番さんはいかがでしたか。

裁判員経験者3：貴重な経験なので、是非、参加したほうが良いと思います。司法社会ですので、当然、こういうことは知っておかないといけないので、義務感を持ってやったほうが国のためになると思います。

司会者：4番さんがおっしゃったような負担とかはどう思われましたか。

裁判員経験者3：負担はありますね。日数的なものもありますし、精神的なものもあります、人を裁くことにかかわるので心に残りますし、守秘義務もずっと残りますし。そういうものだと思うしかないですね。

司会者：ありがとうございます。2番さんはいかがでしたか。

裁判員経験者2：そうですね。不安に感じることもあるかもしれませんが、機会が訪れたときは、是非、されたほうが良いと思います。家族から裁判員をやったのだと聞かれることもあるんですけども、大変だったけどやっぱり辞退せずにやったほうが良いと答えますし、私自身、もしまた機会が巡ってきた

ら、辞退しないで受けようと思っけてます。

**司会者**：負担はやっぱり感じられましたか。

**裁判員経験者 2**：感じました。

**司会者**：ありがとうございます。1番さんはどうでしょう。

**裁判員経験者 1**：私も参加してよかったと思っていますけれども、そのことを会社とか、友人とかに言ったら、参加したことを言ったらだめじゃないと言われるのが現状なんですね。参加してよかった、非日常的な経験ができたというようなことをもう少しPRしていただいて、是非、参加していくといううねりを作っていってほしいと思います。

参加する人に関しては、一時的な感情で流されず、法の下での平等ということを考えて参加してほしいと思っけております。

**司会者**：法曹関係者で是非この機会に何かお聞きしたいことはありますか。

**坪井裁判官**：今、御負担の話が出ました。私どもとしてもその点は重々承知しておるところでございますが、裁判員制度が始まり、皆様の御協力のたまものによって司法全体にかなりいい影響が出ておるところは、裁判官、検察官、弁護士も皆感じているところでございます。その感謝の気持ちを是非、皆様にお伝えしたいと思っけております。

**伊藤検察官**：本日は、厳しい意見も含めて率直な御意見を伺いました。本当に参考になりました。今日の感想、御意見につきましては、今後の裁判に是非とも生かしていきたいと思っけています。どうもありがとうございました。

**宮本弁護士**：今日は御参加いただきありがとうございます。皆様が非常に真剣に取り組まれているということを改めて確認させていただきました。弁護士としてもそれぞれの立場で最善を尽くして、裁判員の皆様により腑に落ちるようなやり方を検討していきたいと思っけています。ありがとうございました。

**司会者**：私も感想を述べさせていただきますと、本当に御負担をかけているという

ことは、我々も分かっているんです。ただ、それによって先ほど坪井裁判官からも出ているように、裁判自体も分かりやすくなってきているし、それだけ御負担を感じられるということは真剣にやっていただいたということですので、その負担についてはできるだけ軽減しようと、法曹みんなで努力しているところで、少し見守っていただきたいなと思っております。

そして、おひとりでやることではないので、自分だけで背負い込んでいただく必要は全くございませんので、できるだけ今後も御協力いただけたらと思います。

#### 4 質疑応答

**司会者：**それでは、記者の方々の御質問に移りたいと思います。

**記者：**裁判の中では現場の写真など、証拠品をいろいろと見たと思うんですが、それを見て精神的なストレスを感じたり、または、もっとはっきり見たかった、白黒じゃなくて生の写真が見たかったなど要望があれば教えていただけないでしょうか。

**司会者：**まず、そもそも証拠が出てきた事件があるのかということ自体が問題になりますが、そこら辺で感想を持たれた方いらっしゃいますか。2番さん、どうぞ。

**裁判員経験者2：**私は、去年の1月に裁判をしたんですけれども、そのときに、検死のときの御遺体の白黒のイラストを見ましたが、いまだに目を閉じたら出てきます。

**司会者：**ただ、イラストでも十分分かりましたか。

**裁判員経験者2：**分かりました。

**司会者：**ほかの方でありますか。

**裁判員経験者7：**血の跡がありました。

**司会者：**それは写真ですか。イラストですか。

**裁判員経験者7：**写真でしたが、色がブルーでした。

**司会者：**一応、加工していたわけですね。

**裁判員経験者 7**：私個人にしたら、ブルーのほうが怖いです。

**司会者**：法曹としてもできるだけ皆さんに衝撃を与えないようにと、イラスト化したり、必要性を考えて証拠を絞ろうとしているんですけど、ただ、かえって逆効果になっている例もあるということですね。イラストでもある程度衝撃はあるというのが皆さんの御意見でしょうか。

**裁判員経験者 3**：写真とイラストの両方が出てきたんですけど、写真は見なくてもいいというような話があったと思うんですけども、見ないと判断を誤るかもしれないので、そういうのは余りよくないと思いました。

**司会者**：出すものは見ていただくという前提になってますので、ちょっと前の事件ですかね。今は我々も配慮してますので、写真を出す場合というのは、本当に判断が必要な場合だけなので、ほとんど出ないというのが現状ではないかなと思います。

**記者**：次なんですが、皆様、判決を出されたと思うんですけども、その後にプレッシャーや報復のおそれなどの不安を感じたりすることはありましたか。

**司会者**：負担は感じたという御意見は出ていましたが、具体的には報復とかそういう意味での不安を感じられた方はいらっしゃいますか。3番さんどうぞ。

**裁判員経験者 3**：裁判の後ではないんですけども、裁判中にお昼ごはんを食べるときに、普通に他の裁判の被告人の方とかが横にいたりするので怖いと思いました。

**司会者**：食堂とかですか。

**裁判員経験者 3**：はい。具体的に何かあったわけじゃないですけど。

**司会者**：そうですか。ほかはどうですか。

**記者**：裁判を進めていく中で、法律用語など難しい言葉が出てきたと思うんですが、それは一つ一つ解決してから次に移りましたか。分からないまま、曖昧なまま進んでしまったということはなかったですか。

**司会者**：まず、難しい言葉が出てくること自体が問題なんですけど、でも出てきたかどうか、そこら辺は皆さんいかがでしょうか。そういうことは皆さんございませんでしたか。

(裁判員経験者一同がうなづく)

**記者**：ありがとうございます。

**司会者**：ほかのマスコミの方で御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

**記者**：5番さんが、知人が行かなくても一緒だということを書いていたという話をされてましたけれども、実際に御自分が参加されて何かが変わったという実感はどれだけあったのでしょうか。

**司会者**：裁判員として参加して何か貢献できたと思えることがあるかという御質問ですか。

**記者**：今回、個人として参加したことで、何かその裁判の量刑を決めたりとか、裁判自体に影響を与えた、自分が行ったことで何かが変わったんじゃないとか、そういうことは思われたのでしょうか。

**司会者**：1番さんはそよ風とおっしゃってましたね。

**裁判員経験者1**：少しはあると思いますが、それが正しいのかどうかはちょっと分からないです。でも、私は今回の事件に関しては参加してよかったと思っています。

**記者**：量刑を決めることについて裁判員には限界があるんじゃないとか、疑問に思われているような意見も見られたんですが、同じように量刑を決めることについて無理があるんじゃないとか、もし思っている方がいるなら挙手という形でもいいので、教えていただけますか。

**司会者**：裁判員が量刑を決めるのは難しいんじゃないか、そういう御意見の方がほかにいらっしゃるかどうかということですか。ほかに思われた方はいらっしゃいますか。8番さんがそういう御意見だったですかね。

裁判員経験者 8 : はい。

裁判員経験者 5 : 事件によって違うとは思いますが、もうちょっと裁判長に任せるとか、それこそもっとプロの方たちで議論をしていただきたいと思います。

司会者 : そちら辺に少し不十分なものを感じたということですね。

裁判員経験者 5 : はい。

司会者 : ほかは特にいらしゃいませんか。

(裁判員経験者 1, 5, 7, 8 が挙手)

司会者 : 4名もいらっしゃいましたか。

記者 : ありがとうございます。

司会者 : ほかの記者の方々よろしいでしょうか。

では、今日は、本当に貴重な御意見ありがとうございました。今後に活かしたいと思います。